

Title	地域課題解決へ向けた大学の役割：学官連携協定に基づくモバイルリテラシーに関する小・中・高校教員研修を通じて(科学技術と社会・倫理問題 (1))
Author(s)	浅野, 浩央; 井出, 裕史
Citation	年次学術大会講演要旨集, 21: 229-231
Issue Date	2006-10-21
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/6327
Rights	本著作物は研究・技術計画学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Science Policy and Research Management.
Description	一般論文



○浅野浩央（北陸先端科学技術大学院大），井出裕史（能美市教育委員会）

はじめに

近年、携帯電話が各世代へ急速に普及し、青少年¹を取り巻く情報環境の変化によって出会い系サイトによるトラブルや迷惑メールの問題、有害サイトの問題など、新たに生じた社会的課題へ問題意識が高まっている。国は2001年にまとめたe-japan重点計画の中で「横断的課題」として、有害情報の氾濫による青少年への健全育成への影響等、インターネット利用による被害防止に向けた具体的な取り組みの必要性について明示している。また、総務省は2004年u-japan政策パッケージ(3)、優先的に取り組むべき21課題に「青少年への発育への影響」を提示しており、今後、これらの課題に対して関係機関が有機的に連携し、対処していくことが求められている。

石川県能美市(以下、能美市)では平成16年度に教育委員会に「携帯電話対策プロジェクト会議」を設置し、地域・青少年への対応策の検討と、各種啓発活動を実施している。しかし、情報端末の高度化によって今後、これら社会的課題はますます複雑化すると考えられ、教育現場で指導に係わる教職員へ正しい知識の普及が急務であった。

そこで、平成17年3月17日に本学と地元・能美市が締結した学官連携協定²に基づく、第1号事業として、「モバイルリテラシー教員研究プログラム運営委員会」³を設立し、今年度は青少年の携帯電話利用に係わる諸課題について有識者を交え、計4回の教員研修プログラムを実施している。今後は、さらに携帯電話事業者などの[産]も含め、派生する課題へ対応策を検討する予定である。

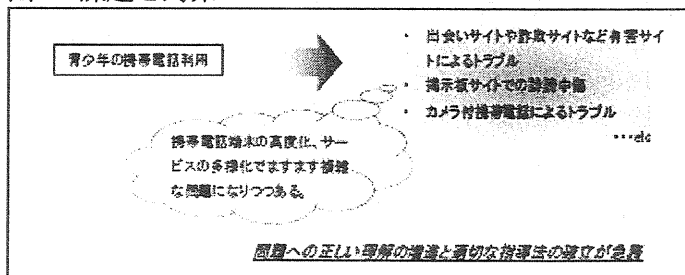
本講演では、これら取り組みの現状について報告し、地域的課題に対して、地元・大学が果たす役割、

及び本プロジェクトの今後の展望について報告する。

1. 能美市の携帯電話対策

現在、青少年の携帯電話利用に際して、出会い系サイトや詐欺サイトなど有害情報サイトによるトラブル、掲示板サイトにおける誹謗中傷やカメラ付き携帯電話を利用した雑誌等のデジタル万引きなど、新しい、数多くの問題が生じている。こうした青少年の携帯電話利用に係わる諸問題は携帯電話端末の高度化、サービスの多様化によってますます複雑な様相を呈している。これら課題に対して能美市では平成16年度から教育委員会に「携帯電話対策プロジェクト会議」を設置し、「中学生までは携帯電話を持たせない」をコンセプトに、既に取り組みを実施している“ののいちっ子”を育てる町民会議(石川県石川郡野々市町)と事業提携のもと、啓発活動を実施など、各種対応策を講じている。

図1 課題と対策



しかし、携帯電話が青少年にもたらす諸影響に関して、指導する立場の教育関係者の認識・知識不足について携帯電話対策関係者から指摘があり、教育関係者へ、本課題の正しい理解の増進が急務であった。そこで、平成18年7月21日に市・教育関係者、本学教員で構成する「モバイルリテラシー教員研修プログラム運営委員会」を設立し、市・生涯学習課(担当：井出)に事務局を、大学・科学技術開発戦略センター(担当：浅野)に大学窓口を設置し、研修プログラムの企画、運営を推進している。

¹ 本研究において、青少年とは18歳未満の者と定義する。

² 本学における学官連携協定の詳細は講演番号【1H09】「北陸先端科学技術大学院大学における学官連携協定の現状と展望」碓谷勝、山本和義、小林俊哉を参照されたい。

³ 本研究プロジェクトは本学・北陸先端科学技術大学院大学が平成17年3月17日に締結した学官連携協定に基づき実施した。尚、本研究プロジェクトを推進するに当たり本学・知識科学研究科21世紀COEプログラム「知識科学に基づく科学技術の創造と実践」の助成も得た。

モバイルリテラシー教員研修プログラム運営委員会

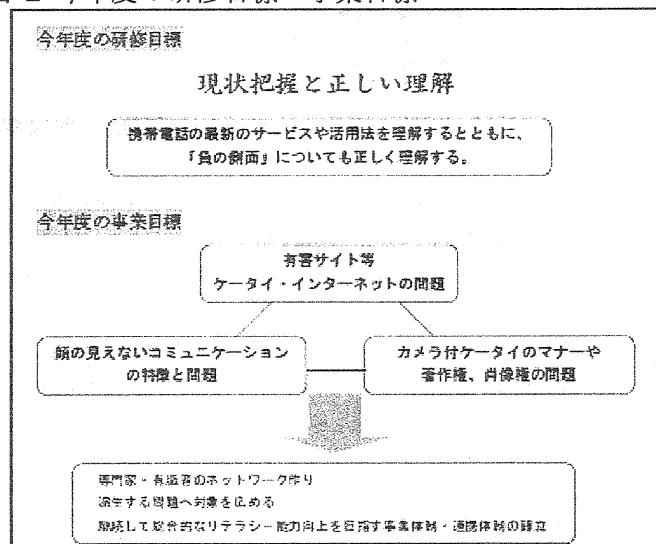
前田英夫 委員長 市教育委員会 教育長
 中森義輝 委員 科学技術開発戦略センター長
 山本和義 委員 先端科学技術研究調査センター長
 小林俊哉 委員 科学技術開発戦略センター助教授
 井川邦彦 委員 石川県立寺井高等学校長
 外山ひとみ委員 市立和気小学校 教諭

本年度10月に中間報告を、2月に最終報告をまとめる予定である。

2. 教員研修プログラム概要

青少年の携帯電話利用がもたらす諸課題は、従来から懸念されていたいわゆる「出会い系サイト」ほか、公共マナー、運転中の利用の問題(青少年に関しては自転車など)、Web上の著作権の問題やカメラ付きの端末利用時のデジタル万引きなど新たな課題から、長崎県佐世保事件に代表される、顔の見えないコミュニケーションから生ずるコンフリクトまで、多岐に亘る。そのため、本年度は市内・小中学校の生徒指導主事、情報教育担当の11名と任意の教員を対象に、図2で示した「有害サイト、ケータイ・インターネットの問題」、「顔の見えないコミュニケーションの特徴と問題」、「カメラ付きケータイのマナーや著作権、肖像権の問題」の3つの軸に課題を定め、「現状把握と正しい理解」を研修目標として、計4回のプログラムを計画した。各プログラム概要は以下の通りである。

図2 今年度の研修目標・事業目標



2. 1 各プログラム概要

①第1回 研修会「ケータイと有害情報サイト・インターネットの問題」

趣旨：近年、出会い系サイト等の有害情報サイトに

よるトラブルや、青少年への悪影響が懸念されている。これらトラブルや事件、ネットにおける誹謗中傷など携帯電話の“インターネット機能”の持つ問題は非常に多い。今回、携帯電話の持つ問題点、特に有害情報サイトやインターネット機能の持つ問題について焦点を当て、最新の調査結果、動向を踏まえた講演を実施し、正しい現状把握と問題意識の向上を図る。

講師：下田 博次 氏 群馬大学
 社会情報学部大学院教授 ねちずん村 村長
 日時：平成18年 8月2日

②第2回研修会「顔の見えないコミュニケーションの難しさ、特徴、ミスコミュニケーションの問題」

趣旨：現在、青少年の携帯電話利用はメールやチャットなど文字によるコミュニケーションが中心になっている。チャットによるトラブルが発端となった、長崎県佐世保事件に代表されるように表情が見えない、リアルタイムな文字コミュニケーションが双方に思わぬ誤解や認識の違いを生むなど、対話不全に至るケースも報告されている。そうした携帯電話の持つコミュニケーションの特徴や問題について、青少年と携帯電話のコミュニケーションの現状を中心に、最新の調査結果や動向を踏まえた講演会を実施し、正しい現状把握と問題意識の向上を図る。

講演内容：「若者のケータイコミュニケーションと親密性」

講師：羽瀨 一代 氏 弘前大学人文学部 助教授
 日時：平成18年 8月25日(金)

図3 第2回研修会の様子



③第3回 研修会「高校生から学ぶ、ケータイの活用法・ワークショップ」

趣旨：近年、携帯電話の機能やサービスの発展が著しい。また、青少年層をターゲットにしたサービスも数多く登場し、最新のサービスの動向や子どもの携帯電話の利活用について、教員や保護者サイドが把握できないほど多様化している。子どもたちが生活

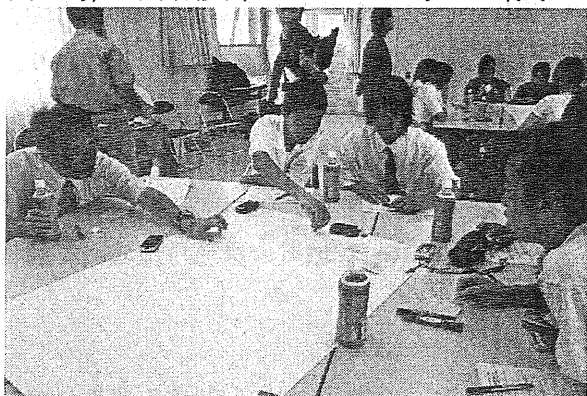
の場で携帯電話をどのように利用しているか、また最新の機能やサービスをどのように活用しているか、生徒と対話の場を作り子どもの携帯電話利活用の現状について、理解の促進を目指す。

日時：平成 18 年 8 月 25 日(金)

協力：石川県立寺井高等学校 生徒

本学・知識科学研究科 近藤研究室

図 4 第 3 回研修会 ワークショップの様子



④第 4 回 研修会 「デジタル万引き、カメラのマナーなど著作権・肖像権等に関する問題」

趣旨：現在、多くの携帯電話にはカメラが標準装備されている。それに伴い、いわゆる「デジタル万引き」と呼ばれるカメラを利用した記事や写真の万引きや、無断撮影、盗撮などが社会問題になりつつある。著作権、肖像権など法的な観点を中心にカメラ付携帯電話に係わる問題について講演会を実施し、正しい現状把握と問題意識の向上を図る。

講師：小林 俊哉 氏 北陸先端大 科学技術開発戦略センター 助教授(予定)

日時：平成 18 年 12 月 26 日(火)

3. 今後の課題

これまで計 3 回、教員研修を実施し、任意の参加者も多く、延べ 100 名を越える教員が参加し、こうした課題に関して地域の教育関係者の問題意識が非常に高いことがわかった。今後、地域の青少年に対して、携帯電話等の情報機器の適切な利用について効果的な指導・教育・サポートを行うためには、現場の教育関係者や保護者、携帯電話事業者、行政、そして専門の研究者がどのような役割を担い、対策を実施するか、さらに議論が必要であり、継続した取り組みを行う上で検討しなければならない共通認識として多く取り上げられた。

3. 1 地域課題解決と大学の役割の観点から

本学が能美市と締結した学官連携第 1 号事業として、本プロジェクトを実施し、現在、本活動に関心

のある学生 2 名が、副テーマ研究⁴として、本プロジェクトを継続する予定であり、こうした学生の副テーマと連動した地域連携、地域貢献活動の機会が広がることが今後ますます期待される。また、そうした活動を推進するため、市・学生の研究ニーズをマッチングするシステムの構築や、主・副研究テーマとしてインセンティブのもと学生が積極的に取り組むことができるサポート体制作りが望まれる。

4. 今後の予定

現在、本研修プログラムに参加した教員、研究者を中心に、共通認識として取り上げられた、現場の教育関係者や保護者、携帯電話事業者、行政、そして専門の研究者の役割について、市内における携帯電話と青少年のトラブルに対するサポート・指導体制の構築を目指し、議論する場の設置を構想している。

また、本学のコンピューター設備等を活用し、これまで本研修プログラムで取り上げられた出会い系サイトや、中高生が実際に利活用している WEB サイトについて、本学・情報科学系のバックグラウンドを持つ大学院生を講師とする体験学習型の研修プログラムを企画している。

参考文献

- [1] 総務省 (2005) 『平成 17 年度 情報通信白書』。
- [2] 文部科学省委託事業 (2006) 「青少年を取り巻く有害環境対策の推進」モデル事業事例集【平成 16 年、17 年度版】文部科学省青少年課。
- [3] 下田博次 (2004) 『ケータイ・リテラシー ―子どもたちの携帯電話・インターネットが危ない!』NTT 出版。
- [4] (財)社会安全研究財団 (2003.3) 「インターネット上の少年に有害なコンテンツ対策研究報告書 2」。
- [5] 警察庁 青少年問題調査研究会 (2004) 『青少年の意識・行動と携帯電話に関する調査研究』。
- [6] “ののいちっ子”を育てる町民会議 (2005.3) 『「携帯電話」に関するアンケート調査 結果報告書』平成 17 年度 3 月 青少年育成国民運動実践調査研究事業。

⁴ 本学の教育カリキュラムでは、博士前期・博士後期課程共通の修了要件として、主研究テーマ以外に、専門分野が異なる副テーマ研究の履修を義務付けている。